



12月市議会報告と東京行政調査報告

条例改正、指定管理者および補正予算の議決に関して、会派代表一般質問の内容をご報告します。

「美しい街づくり」に取り組む東京都品川区の行政調査報告します。

大阪維新の会 泉佐野市議会議員

総務産業委員会委員
関西国際空港問題対策特別委員会委員
農業委員会委員

ひねのや和人 市政報告

■ 12月定例市議会において決定した主な事項

◆日根荘遺跡の保存、整備及び活用について調査審議に関する業務を行う「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会」を設置	
◆泉佐野市基金条例の一部を改正する条例(平成27年1月1日から施行)	下図1
◆平成32年度末までの5年間、市長(40%)、副市長(35%)、教育長(30%)の給与の削減期間を延長することと職員給与の減額率を部長級(13%→9%)課長級(12%→8%)課長代理級(11%→5%)係長級以下(8%→4%)に変更	
◆泉佐野市印鑑の登録及び証明をコンビニ交付が可能となっていることから自動交付機を今年度末で廃止	下図2
◆泉佐野市立かんがい排水施設を「泉佐野市用水運営協議会」に、りんくう中央公園を「泉佐野市公園緑化協会」へそれぞれ指定管理者として決定	
◆こども医療費助成制度の対象を本年4月より通院の対象を小学4年生まで拡充	裏面
◆泉佐野市社会福祉センターと市立老人福祉施設を「泉佐野市社会福祉協議会」に、旧新川家住宅を「泉州佐野にぎわい本舗」へそれぞれ指定管理者として決定	
◆泉佐野市一般会計補正予算について決定	下図3

図1

ふるさと応援寄付金を原資に観光振興、まちの活性化に資する経費に充てる資金を積み立てる。

↓
泉佐野市地域経済振興基金を創設

★本年度ふるさと応援金が予定を大幅にアップし、約2万件で3億9千万円(前年4千6百万円)を突破(1/20現在)
「市長におまかせ」にチェックの部分を観光振興をはじめとするまちの活性化事業に充当する基金に積み立てておく。

図2

証明書等コンビニ交付集計表(26年6月～10月)

	住民票	印鑑証明	課税証明	戸籍全部
泉佐野市	421	334	164	58
大阪府内	60	32	14	21
他都道府県	10	4	1	1

★市役所で住民基本台帳カードを作ってください(今無料)。全国の主要コンビニで夜11時まで交付可能で窓口より100円安い。

図3

一般会計補正予算主要内容

飼い犬登録事業

1,033千円

狂犬病予防注射の啓発と処分される犬、猫を減らすことを目的に市内の犬猫飼育者と地域猫活動者に不妊去勢手術費助成を行う
@5,000円(200匹まで)
本来は野良猫対策として活用すべきと

クリーン推進事業

908千円

現在2名の環境巡視員の配置で放置フンは減少傾向だが効果の持続性と更なる減少を目的に2名増員する

重点エリアの拡大と、巡回時間帯拡大を

広報広聴事業

4,212千円

災害発生時や放置フンなど市民からの情報提供をスムーズにする仕組みとしてスマートフォンを活用し、位置情報と画像が添付された情報を得る市民通報システムを導入

犯人探しにならないように

被災者支援事業

35,070千円

台風19号の水害による被災者に対して、建物、家財など被害状況に応じて生活支援を補助する
人的被害 2名
床上浸水 34世帯
床下浸水 133世帯
ポンプ場の降雨強度の再考が今後必要

こども医療費助成について

【日根野谷和人】

新田谷府議から質問、要望のあった府の全国最低水準の支援体制であるこども医療費助成制度が来年度から拡充され、本市でも6歳から10歳に引き上げられますが他市のようにこの機会に更に引き上げることが出来ないのか。

【こども部長】

今回府の補助で通院助成を10歳まで引き上げたことで本市負担分は2千4百万円の増額で更なる引き上げは市単独事業として12歳までで2千2百万円、15歳までで3千3百万円の増額となる。財政状況や近隣市の動向などを見ながら考えていく。

【私の思い】

日本の少子化時代において、住んでいる場所によって子育て支援策が異なること自体がおかしく、本来は国が全国平等に行うべき施策だと思う。

笠松末広線段階的部分拡幅について

【日根野谷和人】

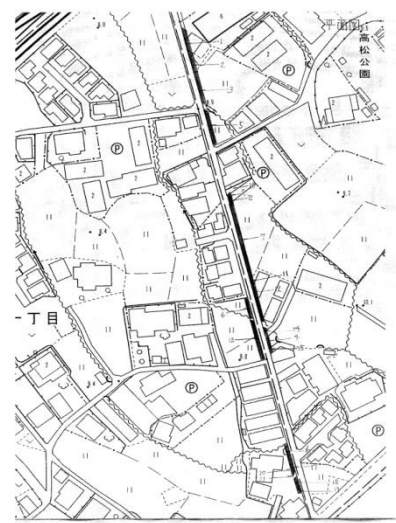
長年にわたり車などが対面通行出来ない細い道幅の部分的拡幅工事についての進捗状況と今後の計画について。

【都市整備部長】

今年度中に約340m区間のうち約6割の200m区間を幅2メートル拡幅する。(上が海側)

【私の思い】

市役所、歴代議員さん、町会役員さんのご尽力によって便利だがトラブルの多かった道路がやっと通行しやすくなり、大変うれしいニュースです。



ペットのフンを含むポイ捨て対策について

【日根野谷和人】

放置フンに黄色の警告カードを置く作戦の効果と巡視員を更に2名増員する必要性についてお聞きしたい。

【生活環境担当理事】

重点地域に最大約1,700ヶ所あったが現在では約300ヶ所と減少している。重点地域以外にも要望があり2名の増員をする。

【私の思い】

一定の効果があり、放置フンは減っているようだが、カードそのものがゴミ化しないように、また放置に対しては巡視員の厳しい対応をお願いしたい。



ボランティアでの清掃、花壇づくりについて

【日根野谷和人】

ポイ捨て対策には市民のみなさんがボランティアで清掃したり、花壇をつくるのが最大の抑止力となると思いますが。

【都市整備部長】

合意書を交わしボランティアによる公園管理を実施しているのは現在2団体で自主的に道路等を清掃して頂いている企業様などもあり、今後手法を検討し、賛同者を増やしていきたい。

【私の思い】

品川区で取り組む「みどりと花のボランティア」制度は環境美化だけではなく、福祉政策の役割もあり、是非検討をお願いしたい。



編集後記

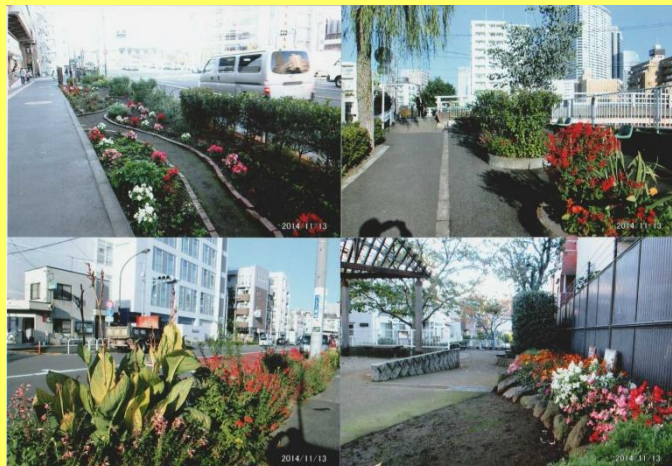
昨今、地方議員の不祥事が問題視される中、「身を切る改革」の大阪維新の会議員団として、4月以降も現行の報酬20%カットを訴え、政務活動費(月5万円)の透明化として私自身のHP上で領収書の公開を行います。

また、大阪の発展無くして泉佐野市の発展は無く、東京の成功例にならぬ大阪を第二の首都にする為の「都構想」を今後市民の方にも説明して参ります。

2月7日(土)午後3時半JR熊取駅前において橋下代表、松井幹事長がタウンミーティングで「都構想」の説明を行う予定です。

大阪都泉佐野市へランクアップ

『みどりと花のボランティア制度』東京品川区役所視察研修レポート



昨年11月、総務産業委員会で千葉県野田市役所、東京都世田谷区役所視察終了後、品川区役所で右記取り組み内容についてお話をお伺いしました。昨年登録数は152団体で助成を受けたのは89団体(平均3.3万円)で総支出額294万円であった。環境美化効果の他、福祉の向上や地域の絆が生まれ災害時などに必ず大きな役割を果たすとのこと。

制度の内容

対象 ●区内在住、在勤で3名以上のグループ
●1年以上継続して行って頂ける方

内容 ●花木の育成・植付けおよび維持管理
●公園の清掃
●みどりの普及啓発

支援 ●園芸・清掃用具の支給または貸与(ほうき、ちりとり、軍手、シャベル等)
●ゴミの処分
●ボランティア保険の加入費用負担
●花壇維持管理の材料購入費用の一部
●花壇1㎡、年間1万円以内を助成
●但し、1団体あたり5万円/年を限度

助成金手続き

- ①年間計画をたてる → ②花苗の植え付け
- ③助成金の申請 → ④助成金の請求 → (領収書と写真添付) (指定の口座に振込)
- ⑤実績の報告(年度末に報告書提出)